

養育里親に関する調査協力へのお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、厚生労働省委託研究「児童福祉問題調査研究事業」における「里親アセスメントにおける面接技術に関する調査研究事業」に基づき、厚生労働省のご協力を得て、アンケート調査を実施することとなりました。本調査は児童相談所におきます養育里親に関する実態把握に基づき、養育里親家庭への支援に関するマニュアルと児童相談所と里親支援機関との協働に向けた基礎資料作りを目的に実施されます。

大変お忙しい中恐れ入りますが、貴児童相談所におきます養育里親に関する取り組み状況についてお伺いさせていただきたいと思っております。どうかご協力のほどお願い申し上げます。

なお、調査票は里親担当者人につき1枚の回答となっております。5部同封させていただきました。ご不測の場合、恐れ入りますが、必要な枚数をコピーしてお使いいただきますようお願い申し上げます。ご回答後、同封の返送用封筒に入れ、ご返送のほどお願い申し上げます。

調査結果の報告におきましては、別紙に記載されております通り、児童相談所が特定されることはございません。後ほど記入内容につきましてお問い合わせさせていただくこともあるため、できましたら調査票に貴児童相談所名を記入させていただければ幸いです。

回答はすべて統計的に処理されますのでどうぞご安心ください。

ご多用中とは存じますが調査の趣旨をご理解の上、是非ともご回答いただきますよう重ねてお願い申し上げます。また、もし貴相談所で把握されていない情報がありましたら、主管課へ問い合わせいただき、ご回答いただければ幸いです。

なお、アンケートへの回答を持って、研究へのご承諾が得られたものとさせていただきます。

〒570-8555 大阪府守口市藤田町6丁目21番57号  
大阪国際大学短期大学部幼児保育学科 教授 山内 稔  
(前大阪府中央子ども家庭センター所長)

アンケートの締切日について

誠にお手数ですが2015年3月20日(金)までにご返送ください。

問い合わせ先

大阪国際大学短期大学部幼児保育学科 山内 稔研究室

[mi-yamauchi@oiu.jp](mailto:mi-yamauchi@oiu.jp)

(06)6902-0791

平成27年2月16日

都道府県  
指定都市  
児童相談所設置市

児童相談所長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

養育里親に関する調査について（お願い）

厳寒の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本省子ども家庭福祉行政の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

さてこの度、大阪国際大学教授山内稔氏を主任研究者とする、厚生労働省委託研究「児童福祉問題調査研究事業：里親アセスメントにおける面接技術に関する調査研究」の一環として、「養育里親に関する調査」が実施されることとなりました。

ご存じのように、「社会的養護の課題と将来像」の中で、家庭養護と家庭的養護の推進が掲げられ、平成41年度には社会的養護の1/3を里親・ファミリーホームが担うことが目指されています。今後登録里親への里親委託を増やすためには里親家庭の開拓、適切な里親アセスメント、的確なマッチング技法の向上等が課題となっております。また、児童相談所と里親支援機関等との連携がより重要となっております。本調査により、児童相談所における里親委託の課題を明らかにすることで、将来の里親委託の支援のあり方について提言を得ることが期待されます。

本省といたしましても、児童相談所の里親委託推進を図る上でも、本調査は極めて重要なものであると考えております。つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 「里親アセスメントにおける面接技術に関する調査研究事業」説明書

調査研究の目的や実施内容等をご理解いただき、質問紙にご回答いただける場合は、アンケートの返送をもって、研究へのご承諾が得られたこととさせていただきます。不同意の場合も、不利益を被ることはありません。

### 1. 研究の意義・目的

この研究は、里親の支援に携わる専門職におけるケースワークの過程を明らかにすることを目的として、実施いたします。里親に関するケースワーク技術が明らかになることによって、里親推進に貢献できると考えております。

### 2. 研究方法、研究期間

この研究では、質問紙にご記入していただきます。研究期間は平成 27 年 3 月 31 日までを予定しております。

### 3. 研究対象者として選定された理由

この研究は児童相談所の里親担当者（里親支援の機関の専門職）を対象とさせていただきます。

### 4. 研究への参加と撤回について

調査研究の趣旨をご理解いただきご回答いただければと思いますが、お断りいただくこともできます。お断りいただいても、何ら不利益な対応を受けることはありません。

### 5. 研究に参加することにより期待される利益

里親支援のソーシャルワークを明らかにすることによって、効果的な里親委託推進が進み社会に貢献することを期待しています。

### 7. 研究成果の公表の可能性

この研究の成果は、厚生労働省の「児童福祉問題調査研究事業」の調査研究事業報告書としてまとめるほか学术论文に活用させていただく予定です。報告書や論文では個人が特定できない表記にいたします。

### 8. 守秘や個人情報、研究データの取り扱いについて

この調査研究で、ご提出いただいた質問紙を研究目的以外に用いることはなく、守秘をお約束いたします。また、個人情報を保護するため、質問紙のお名前は研究データから取り除き、符号に置き換えて管理いたします。データ開示や廃棄のご希望にお応えするため符号とお名前の対応表を作成いたしますが、鍵のかかる棚にて厳重に保管し、研究実施期間が終了しましたら廃棄いたします。

### 9. 研究に関する資金源

この研究は、厚生労働省「児童福祉問題調査研究事業」の補助を受けて実施いたします。

### 10. 研究者、および問い合わせ先について

研究者： 代表研究者 大阪国際大学短期大学部幼児保育学科 教授 山内 稔  
住所 〒570-8555 大阪府守口市藤田町6丁目21番57号  
連絡先 email: mi-yamauchi@oiu.jp 電話番号: 06-6720-6811

## 里親アセスメントにおける面接技術に関する調査票

児童相談所名 ( )

ご回答者 職名 ( )

貴児童相談所の養育里親数 ( )

うち2月1日現在で未委託の養育里親数 ( )

質問1 雇用形態をお答えください(雇用形態の補足があればお書きください)

- 1 常勤で専任である ( )
- 2 常勤で兼任である ( )
- 3 非常勤で専任である ( )
- 4 非常勤で兼任である ( )
- 5 その他 ( )

質問2 兼任の方にお聞きします

うち、里親業務の全業務に占める割合はどのくらいですか  
( ) %

質問3 これまでの経験年数についてお答えください

- 1 児童相談所での経験年数(里親担当業務を含んで)  
( ) 年
- 2 うち、里親業務の経験年数  
( ) 年
- 3 児童相談所以外の児童福祉の経験年数
  - A 施設 ( ) 年
  - B 福祉行政 ( ) 年
  - C その他 ( ) ( ) 年

質問4 里親認定のための審議会の開催回数はいくらですか  
年に ( ) 回

質問5 里親業務の業務量についてお聞きします

あなたが担われている里親関連業務の業務量について、下記の項目の中から、多いものを順に3つ選んでください

1 ( ) 2 ( ) 3 ( )

- A 里親の広報啓発
- B 里親アセスメント
- C 里親認定登録業務
- D 里親子マッチング
- E 里親研修
- F 訪問等支援

- G 里親子不調時支援
- H 里親会活動支援
- I 里親事務手続き（記録除く）
- J その他

質問6

あなたが担われている里親業務のうち、目標を達成しているものを5、目標も成果もまだ十分でないものを1とすれば各業務はどのようになるでしょうか、一つ○で囲んでください

A 里親の広報啓発	5	4	3	2	1
B 里親アセスメント	5	4	3	2	1
C 里親認定登録業務	5	4	3	2	1
D 里親子マッチング	5	4	3	2	1
E 里親研修	5	4	3	2	1
F 訪問等支援	5	4	3	2	1
G 里親子不調時支援	5	4	3	2	1
H 里親会活動支援	5	4	3	2	1
I 里親事務手続き（記録除く）	5	4	3	2	1
J その他（ ）	5	4	3	2	1

質問7

里親関連業務を充実させるためには、今後どのような取り組みが必要でしょうか重要だと思われるものを3つ選んでください

（ ） （ ） （ ）

- A 里親に関する周知の促進
- B 児童相談所の里親担当者の増員
- C 里親担当者の専門性の向上
- D 里親に関連する民間機関・団体の育成
- E 里親会の活性化
- F 里親手当の充実
- G ファミリーホームの設置促進
- H 里親関連業務の民間移行の促進
- I 都道府県域を超えた広域的な里親委託業務の促進
- J 親族里親の活用促進
- K 週末・長期休暇里親の活性化
- L 里親への訪問援助活動の充実
- M 里親登録の簡素化
- N 里親に関するソーシャルワークのマニュアル
- O 里親に関する調査研究活動の充実
- P 里親に対する専門職によるチーム支援
- Q その他（ ）



質問 1 2

里親業務のSV機能についてお伺いします  
どのようなSVをされていますか(複数回答可)

- A 個別ケースへの助言
- B ケース検討会の開催と助言
- C 個別ケースに担当者とともに直接支援を実施
- D ケースの進捗状況を確認
- E 個別ケース以外の里親業務のフォロー
- F 担当者への心理的サポート
- G その他 ( )

質問 1 3

里親に関するケース検討会議はどのくらいの頻度で開催されますか

- A 月に複数回程度
- B 月に1回程度
- C 2か月に1回程度
- D 年に3～4回程度
- E 年に1回程度
- F ほとんどしない

質問 1 4

里親委託が不調の場合に留意すること、また、不調にならないよう気を付けておられることがあればお答えください

質問 1 5 【中央児童相談所のみお答えください】

都道府県、市から里親業務を委託されている民間の機関、団体がありますか  
機関、団体名をお答えください

- A :
- B :
- C :
- D :
- E :

質問 1 6

【中央児童相談所のみお答えください】

受託している民間機関、団体がある場合にお聞きします  
どの業務を委託されていますか

機関、団体ごとに番号選んでお答えください（複数回答可）

- A ( )  
B ( )  
C ( )  
D ( )  
E ( )

- 1 普及啓発：広報、里親開拓  
2 養育里親研修  
3 専門里親研修  
4 里親委託支援等：子どもに最も適合する里親との調整等  
5 里親への訪問支援：里親からの相談に応じ、里親等に定期的に訪問し子どもの状態の把握や里親への指導を行う  
6 里親等による相互交流：里親や里親の希望者が集い相互の交流を定期的に行い、情報交や養育技術の向上を図る  
7 里親委託推進員の配置  
8 その他（具体的にお書きください）  
( )

質問 1 7

里親支援専門相談員についてお聞きします

里親支援専門相談員は現在何名おられますか（都道府県、指定市単位）

( ) 人

うち、あなたの児童相談所を担当する専任の里親支援専門相談員がおられますか（児童相談所単位）

( ) 人

質問 1 8

里親支援専門相談員が担っている業務はどのような業務がありますか（複数回答可）

( )

- A 里親の新規開拓  
B 里親候補者の週末里親等の調整  
C 里親への研修  
D 里親委託の推進  
E 里親家庭への訪問及び電話相談  
F レスパイトケアの調整

- G 里親サロンの運営
  - H 里親会活動への参加勧奨及び活動支援
  - I アフターケアとしての相談
  - J その他（具体的にお書きください）
- （ ）

質問 19

児童相談所と民間の里親支援機関との役割分担についてどのように思われますか、一つ選んでください

- A 児童相談所が認定、登録、委託、里親指導・連絡調整、里親委託の解除を行い、それ以外の新規里親開拓、研修、里親委託推進、訪問相談、レスパイトケアの調整、里親サロンの運営などは里親支援機関が行うのがよい
  - B 児童相談所が認定、登録、委託、里親指導・連絡調整、里親委託の解除を行うとともに、それ以外の新規里親開拓、研修、里親委託推進、訪問相談、レスパイトケアの調整、里親サロンの運営なども児童相談所を中心に行うほうがよい
  - C 児童相談所は委託と解除の業務を行い、認定、登録、里親指導・連絡調整の業務は徐々に里親支援機関の業務に移行し、それ以外の新規里親開拓、研修、里親委託推進、訪問相談、レスパイトケアの調整、里親サロンの運営などは里親支援機関が行うほうがよい
  - D その他（具体的にお書きください）
- （ ）

質問 20

民間の支援機関に子どもの情報はどの程度提供されていますか

- A すべて提供している
- B 一部提供している
- C ほとんど提供していない
- D その他（ ）

質問 21

質問 20 で「B 一部提供している」と回答された場合にのみお答えください  
一部とはどのような情報でしょうか（複数回答可）

- A 児童記録（全部・抜粋）
- B 心理判定記録（全部・抜粋）
- C 対応経過（全部・抜粋）
- D 提供用にまとめなおした情報
- E その他（ ）

質問 2 2

里親委託の際、子どもの支援計画策定に参画している機関はありますか

- A 保育園・幼稚園・学校
- B 医療機関
- C 市町村
- D 里親支援機関
- E 里親
- F 里親専門相談員
- G 参画していない
- H その他 ( )

質問 2 3

民間の里親支援機関との連携において、どのような課題があるでしょうか

質問 2 4

里親支援専門相談員に子どもの情報はどの程度提供されていますか

- A すべて提供している
- B 一部提供している
- C ほとんど提供していない
- D その他 ( )

質問 2 5

質問 2 4で「B 一部提供している」と回答された場合にのみお答えください  
一部とはどのような情報でしょうか（複数回答可）

- A 児童記録（全部・抜粋）
- B 心理判定記録（全部・抜粋）
- C 対応経過（全部・抜粋）
- D 提供用にまとめなおした情報
- E その他（

質問 2 6

里親支援専門相談員との連携において、どのような課題があるでしょうか

ご協力ありがとうございました

貴児童相談所に里親業務に関するソーシャルワークあるいは面接・訪問などのマニュアルがあれば、一部お送りいただきますようお願い申し上げます。